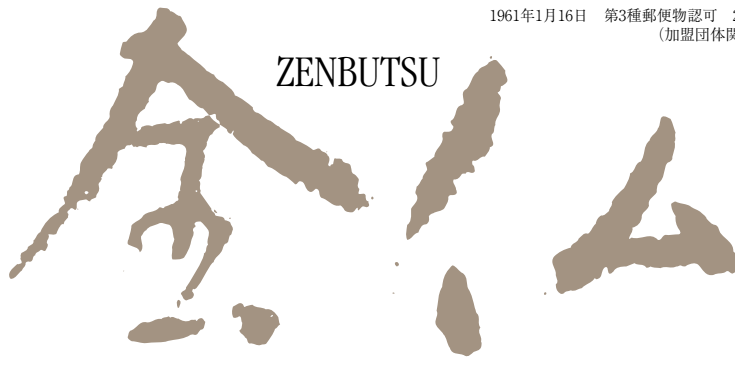


ZENBUTSU



仏暦2548年1月
[2005年]



CONTENTS

新春のご挨拶——「新年にあたって」 藤井日光会長、里見達人理事長

報告——常務理事会開催
適切なる宗教教育実現のための教育基本法第九条改正に関するお願い
教育基本法第九条全日本仏教会の改正試案と解説
人権啓発研修会「これからの人権問題」開催
ネパール王国主催 第2回世界仏教サミット

事務総局録事



財団法人 全日本仏教会

Japan Buddhist Federation

世界仏教徒連盟(WFB)日本センター
Japan Regional Center of World Fellowship of Buddhists

新年にあたって



会長

藤井 日光

新しい年を迎え、年頭のご挨拶を申し上げます。全日本仏教会加盟諸団体の皆様には、仏教興隆に向けてご尽力され、誠にご同慶の至りと存じ上げます。

今日の日本におきまして、政治は国民の進むべき未来を示すことができず、経済は長い不況に埋没し、社会は、いじめ、自殺、離婚、暴力、殺人などが続発しております。家庭も、学校も、社会も病み、生命軽視、人権軽視は、あらゆる面に広がり、国民はその将来に明るい希望を見出すことができないように感ぜられてなりません。昨年は、特に台風や地震による被害が広範囲に及びました。被災者の方々には、心からお見舞いを申し上げ、一刻も早い復興を念願致します。

積尊は「一切衆生の異の苦を受くるは、ことごとく、これ如来一人の苦なり」(涅槃経)と説かれております。国民が苦悩している今こそ、私共仏教徒は、積尊の大慈悲を掲げ、一人でも

多くの人々の心の中に、生命の大切さ、互いに助け合うことの大切さを培う努力が求められております。国内を取り巻く世界もまた混乱し、戦争やテロが引き続き、毎日のように多くの人々の生命が失われております。世界に向けても、生命の大切さ、人権の大切さ、平和の大切さを訴え続けることも、私共仏教徒の使命であります。今年こそ、世界に平和が訪れ、総ての人々が幸福に暮らせるような第一歩となることを念願するものであります。



理事長

里見 達人

全日本仏教会を構成する五十八の伝統仏教教団、全国の仏教会、諸団体の皆様がたに、謹んで新年の賀詞を申し上げます。

現今、時代は奔流のように激しく移り変わっていきます。この未曾有の大変遷の中で、伝統仏教界はどのように自らを対処していくのでしょうか。外にあっては、宗教法人の公益性の是非、教育基本法、憲法改変の動きなど、社会情勢は刻々に流動しております。内にあるのは、家族制の変貌、少子化、人の移動の活発化など、代々、檀家という家と結びついて安定してきた仏教寺院のおおかたが、その結びつきに不安を生じはじめています。

たしかに、家の相続のありかたの変化、家の後継者がいなくなる、葬儀・法要についての意識の変化、形式の変動など…。

昨今の状況には、共通する不安定感を否定できません。檀家、葬儀はともかくとして、全てが複雑にからみ合う現代社会にあって、伝統仏教界も、これからは人々の心の変化と社会の動きに、より敏感でなくてはならないと存じます。新しい年、全日本仏教会は、伝統仏教に対する社会の傾向と、人々の意識の動向に注意し、各教団に共通する社会事象を研究して、めまぐるしく変化する諸般の状況に対応し、活動し、伝統仏教教団の思いを社会にできるだけ発信してまいりたいと願っております。

常務理事会

十一月十七日午後一時より、リーガロイヤルホテル京都で常務理事会が開催された。

里見達人理事長を議長に、議事録署名人に、不二川公勝（浄土真宗本願寺派）・服部融宣（高野山真言宗）の両師を選出し議事に入った。

協議事項

- 一、平成十七年度事業計画書（案）・収支予算の大綱について
- 二、平成十六年度収支補正予算の大綱について

議案一、二について一括審議され、協議の結果、全会一致で賛同を得た。

三、(財)日本宗教連盟 理事・監事・参議の任期満了について

森和久常務理事（日本宗教連盟担当）より任期（平成十七年三月）をもって辞任の意向が表明され、全会一致で理解を得た。尚、次期の理事・監事・参議の候補者については、事務総局の提案を平成十七年一月二十六日開催の理事会に提出することとなった。

四、財団創立五十周年（平成十九年）

記念事業の概要について

中正宣財団創立五十周年記念事業準

備委員会委員長より提出の記念事業概要計画報告書を（①記念式典法要、②祝宴、③記念誌の発行、④特別記念事業の開催等について）櫻井総務部長が代読し、補足説明を行った。協議の結果、今後も詳細且つ周到な準備を進めていくことが確認された。

報告事項

- 一、第三十九回全日本仏教徒会議開催予定について

大谷博通常務理事が去る十月二十八日開催の都道府県仏教会代表者会議において、平成十七年十一月十六・十七日、第三十九回全日本仏教徒会議滋賀大会開催の同意が得られたことを報告し、常務理事会においても了解を得た。

二、改革推進委員会現況報告

瀬古眞隆改革推進委員会委員長が寄付行為の改正を主に検討を進めていることを報告した。さらに本会の存在意義や機構にも触れ、改革の必要を言及

三、宗教教育推進特別委員会報告

杉谷義純宗教教育推進特別委員会（略称）委員長が現況を報告した。また、本誌四、五頁掲載の各文書を事務局が読み上げ、賛同を得た。

四、WFB（世界仏教徒連盟）報告

WFB執行委員会が去る十月二十九日三十日、タイ国バンコクにおいて開催された。壽山良光国際文化部長がこれからのWFBのあり方を進める上で現在の規約、機構、役員の選出方法などについて活発な論議がなされ、近い将来日本大会開催を期待する声が多く挙がったことを報告した。

五、ルンビニー園復興事業報告

壽山部長がルンビニー園マヤ堂考古学発掘調査報告書作成の現況と経費の不足及び篤志勧募の協力要請を報告した。

【事務局各部報告】

①公益法人制度改革と宗教法人の情報開示について、長谷川正浩顧問弁護士より現況と今後の取り組みの必要性が報告された。

②加盟団体顧問弁護士連絡会を平成十七年二月七日京都・西本願寺を会場に開催。

③人権啓発講習会を平成十七年二月十日大阪・真宗大谷派難波別院御堂会館で開催。大江健三郎氏が講演する。

④英文日本仏教紹介本「A Guide to Japanese Buddhism」の発刊を報告。

特別展「釈迦の故郷」

○坂詰秀一氏が記念講演

特別展「釈迦の故郷」が埼玉県・立正大学博物館で、本会後援のもと十月二十五日～十一月二十七日まで開催された。

十一月十三日には、坂詰秀一館長・立正大学元学長による講演会「釈迦の遺跡を掘る：カピラヴァストゥとルンビニー」が行われた。

講演会で坂詰氏は、立正大学が行った釈尊の居城カピラヴァストゥと比定される、ネパール・ティラウラコット、及び本会が行った釈尊生誕地ルンビニーの発掘調査の状況、及び成果についてスライドを用い詳細に説明した。

会場には、一般をはじめ、本会・立正大学関係者、学生などが多数参加し、熱心に耳を傾けていた。また、特別展には本会が坂詰氏に制作を依頼中の、ルンビニー園マヤ堂考古学調査報告書に収録予定の図版などが展示された。

ルンビニー園マヤ堂考古学調査報告書は、本年度中の完成を目指し、鋭意作業が進められている。

適切なる宗教教育実現のための 教育基本法第九条改正に関するお願い

財団法人 全日本仏教会

今日、わが国の教育をめぐる環境が大きく変わろうとしております。中でも教育基本法の改正問題は、私たち宗教者として深く関心を持たざるを得ません。現今の教育現場の荒廃は深刻な社会問題となっているばかりでなく、いのちを粗末にする青少年の行動に慄然とする思いであります。その原因に

専門家から多くの問題点があげられておりますが、私たちは、公教育の場において宗教教育が過度に軽視されてきたことを、原因のひとつに指摘したいと思えます。

特に「教育基本法」第九条には、宗教教育が規定されているものの、それが不十分なために、むしろ宗教教育そのものまで否定されているのが現状であります。その結果公教育の現場では、道徳教育が行われることがあっても、道徳の根幹をなす宗教に関する知識や意義について、積極的に触れられていないのであります。今日各方面より「いのちを大切にすることの教育」の必

要性が叫ばれていますが、その実現のためには、それこそ適切なる宗教教育が実施されることが急務であると言わねばなりません。

さて、釈尊の説いた仏教は、生きとし生けるものすべてのいのちを大切に、さらにそれらのいのちが共に支えあつて生きていくことを自覚する共生の教えです。この教えは日本仏教にも受け継がれ、日本の伝統や文化の形成に大きく寄与してきました。それはわが国の伝統や文化を顧みると、建築、美術、文学、思想、芸能、生活規範など有形無形を問わず、仏教の影響を受けないものはないと言っても過言ではないからです。また復讐や報復の連鎖を断ち切る智慧と、敵味方を超えて共に生きる慈悲を説く仏教は、平和の礎となる教えでもあります。すなわち「いのちを大切にすること」を育てるためには、この仏教の視点がどうしても必要なのであります。そしてこの立場は、人々の心の平安と世界平和を希求

する内外の諸宗教と軌を一にするものであります。

一方、教育基本法の理念に個の尊厳や正義が謳われていますが、わが国の伝統や文化に対する洞察を欠いて解釈することは、けつして望ましいことではありません。仏教では個とは、社会的、歴史的連関の中にあり、相依り相関する存在と捉えており、個を何ら属性を持たない解き放たれた存在と解釈することに与するものではありません。個の誤った解釈は、教育現場

でいたずらに放縦や独善を生む危険があることを、現状が物語っております。また正義とは、ひとつのイデオロギーの立場から求める平等性の実現ではなく、やはり相依相関関係の自覚のうえでの平等性を指すものでなければならぬでしょう。そうでなければ正義が強者の論理に擦り替えられてしまう危険があるからです。

(財)全日本仏教会では、以上のようなことに注意深く気を配りながら、真

の宗教教育が実現され、いのちを大切に、規範意識をもち、共に生きる子どもたちが育成され、二度と戦争という過ちを犯すことのない社会が築かれるよう、教育基本法第九条の改正を強く要望するものであります。その骨子は、(一)宗教的な伝統や文化についての基本的な知識や意義を教えること(二)宗教的感性を養うと共に、宗教に関する寛容的な態度の育成を尊重すること(三)禁止されるべき宗教教育の範囲を明確にすること、の三点ですが、その改正試案と解説は別紙の通りであります。

勿論、私たちが苦い経験を経て導入した「政教分離」や「信教の自由」の原則を堅持し、いのちを軽んじ、戦争を容認する理念や条文の導入に反対であることは、言うまでもありません。また人間の差別化を助長しかねない、過度の能力主義には危惧を抱くものがあります。さらに、人格の完成をめざし、豊かな人間性と規範意識を育むためには学校教育だけでなく、家庭教育や社会教育の重要性を私たちは十分に認識しております。その意味で今日までの足らざる努力を反省すると共に、法改正後の教材や指導要領の作成等も含め、与えられた役割を果たしていく用意があることを申し添えるものであります。

教育基本法第九条全日本仏教会の改正試案

改正試案 教育基本法第九条（宗教教育）

第一項「宗教的な伝統や文化に関する基本的知識及び意義は、教育上これを重視しなければならない。」

第二項「宗教的感性の涵養及び宗教に関する寛容の態度の育成は、これを尊重する。」

第三項「国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教教義に基づく宗教教育その他宗教的活動をしてはならない。」

現行法

第一項「宗教に関する寛容の態度及び宗教の社会生活における地位は、教育上これを尊重しなければならない。」

第二項「国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならない。」

教育基本法第九条改正試案の解説

【第一項】どのような社会にも固有の伝統と文化が存在します。教育の目的がこの社会を形成するよりよき人間の育成にあるとするならば、自らが暮らす社会の伝統や文化に関する知識を持つことは必要不可欠です。それらは、悠久の歴史のなかで、周辺地域からのさまざまな思想や文化の恩恵を受けながら、それぞれの地に培われてきたものです。

また、世界のあらゆる文化は宗教と深く

結びついていきます。むしろ宗教と結びつくことによって文化はより豊かに花開いてきたと言っているでしょう。私たちの文化も例外ではありません。特段意識することもない日常の習俗から巷の民間信仰、神社仏閣などの歴史的建造物から伝統美術・芸能様々な信仰形態、そして高度な教理にいたるまで、私たちの文化にはさまざまなレベルの宗教が重層的に織り込まれているのです。

日本の文化を学ぶ際、内外のさまざまな文化を、それらと不可分の関係にある宗教とともに理解することは重要です。宗教的な伝統や文化を学ぶことによって、私たちはそれらの宗教が包含する多様な世界観や生命観、あるいは人としての在るべき姿などを学ぶことができるからです。

いかに科学技術が発展して生活が便利になり、社会が豊かになっても、科学そのものは、人生に意味を与えてくれるものでも、人の生き方を指し示してくれるものでもありません。文化のなかで、それらを主として担っているのは宗教であり、宗教的な伝統や文化を学ぶ意義はここにあります。

【第二項】宗教は人類に固有の文化であり、有史以前のさまざまな遺跡にもその痕跡は残されています。自然の脅威に対する畏怖の念や自然の恵みへの感謝の祈り、新たな生命の誕生を目の当たりにしての深い感動や命の尊厳を感じる心、そして、誰もが避け得ぬ死への恐怖など、こうした人知を超えた力や超越的存在に対する畏敬の念は、

人類の発生以来、宗教的感性として私たちの心の根元的な部分を構成しているものです。そして、社会に存在するさまざまな宗教は、このような宗教的感性の上に、あるものは習俗となり、あるものは高度な教理として体系化され、さまざまな形態として現れているといっているでしょう。

今日、命の尊さや他人の痛みを感じることもできる、豊かな心を育む教育が求められていきます。しかし、それが単に社会規範としての道徳を教えるにとどまるものであれば、十分な成果は望めないのではないのでしょうか。道徳は宗教的感性に裏付けられてはじめて、人の心にうったえる規範としての力を発揮するものだからです。

こうした宗教的感性の素地は、人々の心の内に共通に備わっていると考えられることから、教育の場で個々の宗教的感性に気付け、これを育てるにあたっては、特定の宗教教義や儀礼の介在は必要ないものと考えます。あくまでも、慈悲や愛や祈りや誓願など、諸宗教に共通する、宗教的感性に裏付けられた徳性の涵養が計られるべきと思われまます。

一方、どのようなレベルの宗教であつても、強固な信念体系として人の心を支配する可能性は否定できません。それが民俗レベルであれば、迷信や頑なな因襲となつて人々の心を呪縛することもあります。また、高度に教理が体系化され制度化されれば、異なった信仰に対する排他的・差別的な体制を生み出すこともあります。逆に、小規模で閉ざされた信仰集団が、自らを受け入れてくれない社会を敵とみなして、反社会的行動をとることもまれではありません。価値観が多様化している現代社会において

ては、異なった考え方や生き方をいかに許容するかはとても重要な課題です。宗教においても、それを信じる自由も、信じない自由もともに尊重されるべきであり、強制をとまなう入信や寛容性を欠く宗教には強く反省が求められます。

国際化社会をむかえ、周囲に目を転ずれば、さまざまな異文化・異宗教を持つた人々と接する機会が多くなってきました。さらに、世界各地で起こっている紛争も、そのほとんどが宗教や文化の対立を背景にしていることを思うとき、現代ほど異文化や異宗教に対する寛容性が求められる時代はないと言っているでしょう。

【第三項】私たちの社会には、実に多様な宗教が存在しています。宗教についての知識を学ぶことを通して、私たちは自らが暮らす国土の文化に対して、より深い理解と誇りを得ることができるとともに、宗教のなかに指し示された、人として生きていく上での様々な叡智をくみ取ることができるとも思われます。

しかし、公的教育機関では、さまざまな宗教的な伝統や文化に関する基本的知識や意義を教えることはあつても、そこから学んだ知識のいずれを自己の信念体系として選び取るかは、全く個人個人の自由な選択にゆだねられるべきであります。決して特定の宗教教義に基づく宗教教育や宗教的活動はなされるべきではありません。

同時にまた、公的教育機関であつても、特定の宗教教義に基づくかない、宗教一般に関する知識、習俗や民俗として生活のなかに定着した宗教的文化までも否定するものではありません。

年 新 賀 謹

会長
藤井 日光

副会長
安田 暎胤
五條 順教
小松 玄澄
山本 孝圓
成田 有恒

評議員

仲田 順和
山内 教嶺
高島 孝範
乙川 映元
本多 隆明
高澤 暢男
松本 眞岳
栗原 正震
富家 海信
瀨古 眞隆
工藤 秀和
高井 隆成
菅野 秀浩
渡部 高男
加藤 公俊
守山 雄順
英 良智
岡田 祐雄
岡田 龍照
中井 光壽
生柳 康英
柴田 達明
赤松 五由
杉村 仁哲
東條 圓讓
砂原 悦順
白木 正俊
高井 俊岳
渡辺 義博
大谷 誠英
鬼頭 謙整
青木 謙整
坂口 博翁
辻 康彦
岡本 誠教
畔柳 正顕
榎原 禪澄
中村 通義
中村 元信
三浦 硯運
吉川 恵教
中村 謙秀

理事長
里見 達人

常務理事

理事

監事

有田 恵宗
不二川公勝
安原 晃
小林 正道
岩間 湛正
服部 融宣
細川 景一
西郊 良光
島 秀隆
浅井 侃雄
大谷 博通
石上 智康
森 和久
松濤 弘道
葦原 正憲
松原 功人
藤田 智賢
安藤 正晃
坂本 徳雄
網野 義紘
桶屋 良祐
酒井 文雄
横山 敏明
加納 博司
長岡 安成
近藤 真道
増田 貞圓
雲井 世雄
松尾 善雄

竹内 正道
土屋 善敬
田中 利典
佐伯 龍幸
湯浅 高明
北河原公敬
村上 太胤
松浦 俊海
古谷 正覚
鈴木 貴晶
吉井 恵貫
岡田 康秀
今井 浄圓
東谷 智
泉山 益宣
上田 浩久
鈴木 張広
寺内 泰俊
塚田 宗雄
過外 一雄
萩野 映明
山田 日等
垣内 善勝
和田 大雅
春日 浩三
栗生 孝
今村 文匡
山口 祐哉
桑原 持
塩田 全信
吉田 教行
田中 始更
長澤 香静
西山 慈晃
井桁 雄弘
金井 孝顕
太田 智徳
藤川 善照
安井 昭雄
橋本 明禪
萩岡 裕明
高谷 文嶺

税務委員会

三浦 章爾
海老塚和秀
三笠 和雄
一月 正人
弘中 誠之
名幸 俊海
島田 喜久
羽生 裕彦
山田 一眞
上村 映雄
青木 新
岩佐 哲雄
中山 静麿
沼田 智秀
鈴木 永城

信教の自由に 関する委員会

根岸 榮宏
大塚 聖純
健代 和央
乙川 映元
中尾 史峰
武井 弥弘
岡本 宣丈
田澤 元泰
岩坪 眞弘
谷 玄明
小堀 光實
鈴木 晋怜
西村 真海
長谷川正浩

国際委員会

小林 千秋
林 安明
井上 尚実
松本 眞岳
今井 眞行
富家 海信
積 光明
一鳥 正眞
久志 卓世
青木 慶光
奈良 康明
松永 然道
松濤 弘道
小笠原隆元
坂本 観泰
戸松 義晴
正本 乗光

総務委員会

田端 義宏
高橋 智運
瀨古 眞隆
工藤 秀和
倉松 隆観
中川 祐聖
垣内 善勝
本間 孝康
加納 博司
近藤 眞道
井桁 雄弘
長岡 安成
林 恵智子
安本 利正
西村 輝成
渡邊 宗徹
菊池 法純
坂詰 秀一

同和委員会

三浦 信善
深澤 信善
滝口 隆誠
杉本 了恵
浅野 義光
前田 幸廣
佐々木兼俊
宮田 正勝
秦 順照
佐藤 玲秀

ルンビニ委員会

葦原 正憲
松原 功人
杉浦 義孝
松本 眞岳

改革推進委員会

志保見道元
竹田 空尊
宮浦 一郎
入西 勝彦
垣本 孝精
倉岡 弘叔
瀬古 眞隆
工藤 秀和
里見 秀明
菅野 秀浩

仏教とマルチ メディア研究会

竹内 弘道
松本 信哉
法雲 俊邑
深山 光伸
小山 信正
五味 芳道

財団創立五〇周年記 念事業準備委員会

中 正宣
小峰 立丸
杜多 徳雄
木内 隆志
藤木 雅雄
倉澤 豊明

社会部次長

入西 智彦
山本 観晃
福田 亮二

国際文化部次長

北折 真一

総務部主事

江島 聖美

財務部主事

江澤みゆき

関西事務局一同

江澤みゆき

顧問弁護士

長谷川正浩

事務総局長

齋藤 明聖

事務部長

櫻井 英幸

財務部長

宮川 宏生

同和推進部長

小島 恵真

社会部長

奈良 慈徹

国際文化部長

壽山 良光

総務部次長

江口 智流

同和推進部次長

入西 智彦

年 新 賀 謹

曹洞宗宗務庁

管 長 宮崎 奕保

宗務総長 有田 惠宗

参 議 南澤 道人

参 議 藏山 光堂

教学部長 葦原 正憲

総務部長 乙川 暎元

人事部長 荒井 源空

教化部長 清成 昭典

出版部長 志保見 道元

伝道部長 西村 喜侯

財政部長 宮崎 英輝

東京都港区芝二一五一—二

〒105-8544 ○三(三四五四)五四一一

http://www.sotozen-net.or.jp

浄土真宗本願寺派

総 長 不二川 公勝

総 務 松原 功人

総 務 出口 湛龍

総 務 竹田 空尊

総 務 速水 宗讓

総 務 下川 弘暎

首都圏総合
センター長 本多 隆朗

親鸞聖人七五〇回
大遠征傳事務部長 藤下 恒庸

総局公室長 藤田 誓之

京都市下京区堀川通花屋町下ル

〒600-8501 ○七五(三七二)五一八一

FAX ○七五(三五一)一一一一

真宗大谷派

宗務総長 熊谷 宗惠

参 務 安原 晃

参 務 藤野 護

参 務 杉浦 義孝

首都圏教化
推進本部長 下谷 泰史

参 務
繁殿運動推進部長 竹田 惠示

京都市下京区烏丸通七条上ル

〒600-8505 ○七五(三七二)九一八一代表

浄土宗

浄土門主 中村 康隆

宗務総長 水谷 幸正

総務局長 福嶋 照純

教学局長 岡本 宣丈

財務局長 曾和 義雄

社会国際局長 松本 眞岳

文化局長 入西 勝彦

総長公室長
宗祖法然上人
八百六十年事務局長 豊岡 隼尔

人権同和室長 浅野 義光

職員 一同

浄土宗宗務庁

京都市東山区林下町四〇〇一八

〒605-0062 ○七五(五二五)二二〇〇代

FAX ○七五(五二二)五一〇五

東京都港区芝公園四一七一四

〒105-0011 ○三(三四三三)三三五一代

FAX ○三(三四三四)〇七四四

http://www.jodo.or.jp

日蓮宗宗務院

管 長 藤井 日光

宗務総長 岩間 湛正

伝道局長 栗原 正震

総務局長 中條 令紹

伝道部長 田端 義宏

教務部長 中里 観正

総務部長 垣本 孝精

財務部長 渡辺 照敏

宗務総長 遠藤 文祥

現代宗教
研究所長 田澤 元泰

参 与 堀江 宏正

参 与 浅井 玄裕

東京都大田区池上一一三二一—一五

〒146-8544 ○三(三七五)一七一八一

FAX ○三(三七五)一七一八六

http://www.nichiren.or.jp/

年 新 賀 謹

總本山金剛峯寺
高野山真言宗務所

座長主 資延敏雄
執行總長 土生川正道
執行部長 真田有範
總務部長 岩坪真弘
執行部長 高岡隆州
法會部長 篠田光海
執行部長 高橋智運
執行部長 佐々木弘傳
堀川別院主監 佐々木兼俊
堀川別院主監 佐々木兼俊
同和局長 倉岡弘叔
企画室長 富家海信
教学部次長 倉岡弘叔

東京別院主監 服部融宣
東京宗務出張所所長
和歌山県伊都郡高野町高野山一三二
〒648-0294 〇七三六(五〇)二〇一一
FAX 〇七三六(五六)四六四〇

臨濟宗妙心寺派

管長 西片義保
宗務總長 細川景一
總務部長 松井宗益
教学部長 宮田正勝
財務部長 瀨古眞隆
花園會長 鈴木眞道
法務部長 津田清章
花園會長 (兼) 松井宗益

京都市右京区花園妙心寺町六四
〒616-8035 〇七五(四六三)三二二一
http://myoshin.com/

天台宗務庁

天台座主 渡邊惠進
宗務總長 西郊良光
參務部長 工藤秀和
參務部長 稲岡慈順
參務部長 久保智尚
參務部長 小堀光實
參務部長 秦順照
參務部長 壬生照道

大津市坂本四丁目六番二号
〒520-0113 〇七七(五七七)〇〇二二
FAX 〇七七(五七七)二五一六

真言宗智山派宗務庁
總本山智積院法務所

管長 宮坂宥勝
宗務總長 島秀隆
總務部長 佐藤玲秀
教学部長 里見秀明
教化部長 久志卓世
法務部長 倉松隆観
財務部長 司東和光

京都市東山区東大路七条下ル
〒605-0951 〇七五(五四)五三六一
東瓦町九六四

真言宗豊山派宗務所

管長 鳥居慎譽
宗務總長 浅井侃雄
總務部長 中川祐聖
財務部長 鈴木道雄
教化部長 根岸榮宏
教務部長 菅野秀浩
教化センター長 田代弘興

東京都文京区大塚五―四〇―八
〒112-0012 〇三三(九四五)〇六三九
真言宗豊山派総合研究院 院長
加藤精一

年 新 賀 謹

天台眞盛宗宗務所

管 長 山本孝圓

宗務総長 砂原圓讓

教学部長 寺井良宣

社会部長 数谷観稔

庶務部長 勝田秀譽

財務部長 稲葉克也

滋賀県大津市坂本五―三―一
〒520-0113 〇七七(五七八)〇〇一三
FAX 〇七七(五七八)三四一八

黄檗宗大本山萬福寺
黄檗宗宗務本院

管 長 仙石泰山

宗務総長 赤松達明

財務部長 秦旭光

庶務部長 中澤元重

教学部長 荒木将旭

京都府宇治市五ヶ庄三番割三四
〒611-0011 〇七七(四三三)三九〇〇
FAX 〇七七(四三三)六〇八八

眞言宗醍醐派宗務本庁
総本山醍醐寺寺務所

座管 主長 麻生文雄

宗務総長 仲田順和

総務部長 岡田祐雄

教学部長 田村照晃

財務部長 壁瀬宥雅

京都市伏見区醍醐東大路町二二
〒601-1325 〇七五(五七二)〇〇〇二
FAX 〇七五(五七二)三九三九

金峯山修験本宗
総本山 金峯山寺

管 長 五條順教

宗務総長 田中利典

奈良県吉野郡吉野町吉野山
〒639-3115 〇七四(六三三)八三七一
URL: <http://www.kinpusen.or.jp>

大本山大覚寺
眞言宗大覚寺派

管門 長跡 片山宥雄

宗務総長 坂口博翁

京都市右京区嵯峨大沢町四
〒616-8411 〇七五(八七二)〇〇七一
FAX 〇七五(八八二)四九一一

西山浄土宗
総本山光明寺

法管 主長 岩田文有

宗務総長 柴田康英

内局一同

京都府長岡京市粟生西条ノ内二六一
〒617-0811 〇七五(九五五)〇〇〇二
<http://www.konyo-ji.com>

眞言三寶宗
大本山清澄寺

法管 主長 坂本光謙

宗務長 岡田康秀

執行長 有井良隨

鉄斎美術館 村越英明

宝塚市米谷字清シ一番地
〒605-0837 〇七九(七八六)六六四一
FAX 〇七九(七八六)六六六〇
<http://www.kiyoshikojin.or.jp>

年 新 賀 謹

総本山仁和寺
真言宗御室派

管門 長跡 佐藤 令宜

執行 宗務 中井 龍照

総執 務部 長行 大塚 聖純

教 学 部 長 行 宮 本 光 研

執 務 部 長 行 打 田 祐 善

京都市右京区御室大内三三三
〒616-8092 〇七五(四六一)一一五五
FAX 〇七五(四六四)四〇七〇
<http://www.ninnajior.jp>
E-mail office@ninnajior.jp

融通念佛宗
総本山大念佛寺

法管 主長 白井 慈勲

寺務 宗務 山田 隆章

法 教 学 部 長 辻 康彦

庶 務 部 長 久保 良方

会 計 部 長 塩野 善彬

大阪市平野区平野上町 一一七-二六
〒547-0045 〇六(六七九)〇〇二六

顕本法華宗

管 長 中山 日暁

宗 務 総 長 中村 通義

宗 務 次 長 島田 幸晴

財 務 部 長 藤崎 行学

布 教 部 長 早川 義正

教 務 部 長 桑村 信慶

社 会 部 長 多門 顕正

庶 務 部 長 津村 乘信

京都市左京区岩倉幡枝町九十一
〒606-0015 〇七五(七九二)七二七
FAX 〇七五(七九二)七二六七

信貴山真言宗
総本山朝護孫子寺

管 長 田中 真瑞

前 管 長 鈴木 鳳永

宗 務 長 鈴木 貴晶

寺 務 長 野澤 密孝

奈良県生駒郡平群町信貴山三二八〇一
〒636-0923 TEL 〇七四五(七二)二七七
FAX 〇七四五(七二)二七七

本門佛立宗
本山宥清寺

講 有 小山 日誠

宗 務 総 長 山内 日開

本山宥清寺
〒602-8336 京都市上京区一条通七本松西入
滝ヶ鼻町一〇〇五番地の一
TEL 〇七五(四六三)四六二〇代
FAX 〇七五(四六三)四六五一
本門佛立宗 宗務本庁
〒602-8377 京都市上京区御前通一条上る
東堅町一〇番地
TEL 〇七五(四六一)一一六六代
FAX 〇七五(四六四)五五九九
URL <http://www.honmon-butsumyushuor.jp/>

聖観音宗 浅草寺

貫 首 清水谷 孝尚

執 事 長 五十嵐 意承

東京都台東区浅草二一三一一
〒111-0032 〇三三八四二〇一八一
FAX 〇三三八四五六九三三

真言宗須磨寺派
大本山須磨寺

貫 主 小池 弘三

寺 務 長 吉井 恵貫

神戸市須磨区須磨寺町四一六一八
〒654-0071 〇七八(七三二)〇四一六

時宗
総本山清浄光寺(遊行寺)

法 主 加藤 円住

神奈川県藤沢市西富一一八一
〒251-0001 〇四六六(二三)七二七六

年 新 賀 謹

<p>眞言宗国分寺派</p> <p>管 長 丸山 雙 誉</p> <p>大阪市北区国分寺一―六一―八 〒531-0064 ○六(六三五)五六三七 FAX ○六(六三五)五六四七</p>	<p>京都仏教会</p> <p>会 長 東伏見 慈 洽 理 事 長 有馬 頼 底 常 務 理 事 荒木 元 悦 同 宮城 泰 年 同 平野 暎 哉 理 事 大西 真 興 同 江上 泰 山 同 安井 攸 爾 同 森 泰 長 同 佐伯 快 勝 監 事 山木 康 稔 同 月 沢 泰 信 同 沢 香 静 事務局長 長 沢 香 静</p> <p>京都市上京区今出川通烏丸東入 相國寺門前町六八四―一 〒602-0898 ○七五(二三三)六九七五 FAX ○七五(二三三)六九七六</p>
<p>宗教法人 念法眞教</p> <p>総本山 金 剛 寺</p> <p>大阪市鶴見区緑三―四―二二 〒538-0054 ○六(六九二)二二〇一</p>	<p>新潟県仏教会</p> <p>会 長 中村 啓 識 副 会 長 小林 明 雄 同 春日 浩 三 同 春日 教 雄 同 高橋 英 文 事務局長 小林 秀 徳</p> <p>長岡市上田町二―二五 徳聖寺内 〒940-0074 ○二五八(三三三)一五八六</p>
<p>北海道仏教会連盟</p> <p>会 長 山内 教 嶺</p> <p>札幌市中央区北二条西十九丁目二―一 浄土眞宗本願寺派北海道教区教務所内 〒060-0003 ○一一(六六一)九六三三</p>	<p>財団法人 仏教伝道協会</p> <p>会 長 沼田 智 秀 理 事 長 信楽 峻 磨 理 事 高崎 直 道 同 福山 諦 法 同 永野 健 同 高島 孝 範 常 務 理 事 高島 孝 範 監 事 林 行 雄 同 中野 東 禅</p> <p>東京都港区芝四―三―一四 〒108-0014 ○三(三四五五)五八五一</p>
<p>東京都仏教連合会</p> <p>会 長 岡本 永 司 理 事 長 大谷 博 通 事務局長 垣内 善 勝</p> <p>東京都葛飾区柴又六―十七―二十 万福寺内 〒125-0052 ○三(三六五七)四五八八 FAX ○三(三六五七)八五六三</p>	<p>滋賀県仏教会</p> <p>会 長 山本 孝 圓 副 会 長 田中 始 更 事務局長 前 阪 良 憲</p> <p>滋賀県大津市坂本五―一三―一 西教寺内 〒520-0113 ○七七(五七八)〇〇一三 FAX ○七七(五七八)三四一八</p>
<p>愛知県仏教会</p> <p>会 長 近藤 真 道 副 会 長 玉井 康 之 同 吉田 教 行 同 岡島 博 司</p> <p>名古屋市昭和区高峯町四八 普蔵寺内 〒466-0811 ○五二(八三三)九七二〇</p>	<p>愛媛県仏教会</p> <p>会 長 狭間 敬 宗 副 会 長 井田 隆 照 同 二神 瑞 隆</p> <p>松山市土居町一〇五九 万福寺内 〒791-1115 ○八九(九五七)七三四二</p>

年 新 賀 謹

<p>岐阜県仏教会</p> <p>会 長 寺 町 研 山</p> <p>理 事 長 杉 山 令 憲</p> <p>岐阜市西野町三一 岐阜西別院在会所西側入口 〒500-8882 ○五八(二六〇)七八〇三 FAX ○五八(二六〇)七八〇三 http://bukkyogifunev/</p>	<p>兵庫県仏教会</p> <p>会 長 雲 井 世 雄</p> <p>副 会 長 大 谷 昭 世</p> <p>同 濱 田 諭 稔</p> <p>同 足 立 有 教</p> <p>神戸市兵庫区北逆瀬川町一―三九 能福寺内 〒652-0837 ○七八(六五二)一七一五</p>
<p>福島県仏教会</p> <p>会 長 鈴 木 張 広</p> <p>専 務 理 事 石 田 宏 寿</p> <p>事 務 局 長 熊 田 享 海</p> <p>福島県郡山市香久池二―九―一四 法久寺内 〒963-8833 ○一四(九二二)二八二四</p>	<p>茨城県仏教会</p> <p>副 会 長 奥 田 俊 亮</p> <p>同 寺 内 泰 俊</p> <p>同 寺 門 俊 文</p> <p>茨城県行方郡北浦町繁昌 一〇九八―一 金仙寺内 〒311-1712 ○二九(一三五)二八二七</p>
<p>財団法人 国際仏教興隆協会</p> <p>印度山日本寺 主 中 村 康 隆</p> <p>理 事 長 山 田 一 眞</p> <p>役 員 一 同</p> <p>東京都目黒区中目黒五―二四―五三 〒153-0061 ○三(三七二)七六〇八 FAX ○三(三七二)七六七三 http://villageinfoined.ne.jp/~fygf/ 1070/homchtm E-mail: ihba@nifty.com</p>	<p>社団法人 全日本仏教婦人連盟</p> <p>名 譽 会 長 鷹 司 誓 玉</p> <p>会 長 代 行 大 賀 美 都 子</p> <p>理 事 長 島 田 喜 久 子</p> <p>事 務 局 長 林 恵 智 子</p> <p>東京都渋谷区千駄ヶ谷 四―五―十一―二F 〒151-0051 ○三(五七七二)〇六七七 FAX ○三(五七七二)〇六七七 http://www.12ocn.ne.jp/~ajbwa/</p>
<p>静岡県仏教会</p> <p>会 長 岡 安 成</p> <p>静岡県裾野市千福三八七 普明寺内 〒410-1116 ○五五(九九二)一一七六</p>	<p>鳥取県仏教連合会</p> <p>鳥取県西伯郡淀江町淀江二四五 精明寺内 〒689-3402 ○八五九(五六)二五三五</p>
<p>天台寺門宗 和宗 妙見宗 真言宗善通寺派 真言宗山階派 真言宗泉涌寺派 東寺真言宗 浄土宗西山禅林寺派 浄土宗西山深草派 真宗高田派 真宗木辺派 臨済宗南禅寺派 臨済宗建長寺派 臨済宗相国寺派 臨済宗東福寺派 法華宗本門流 法華宗陣門流 法華宗真門流 本門法華宗 法相宗 聖徳宗 華嚴宗 真言律宗 律宗</p>	<p>財団法人 日本佛教鑽仰会</p> <p>理 事 長 中 山 静 磨</p> <p>東京都板橋区舟渡四―十五―一 〒174-0041 ○三(三九六七)三二八八</p> <p>青森県仏教会 岩手県仏教会 群馬県仏教連合会 栃木県仏教会 千葉県仏教会 石川県仏教会 福井県仏教会 山梨県仏教会 長野県仏教会 和歌山県仏教会 島根県仏教会 岡山県仏教会 香川県仏教会 (社)徳島県仏教会 高知県仏教会 福岡県仏教連合会 長崎県仏教連合会 宮崎県仏教連合会 沖縄県仏教会 (社)日本仏教保育協会 (財)仏教振興財団 東京ブテイストクラブ 全日本仏教青年会 仏教情報センター</p>

第24回人権啓発研修会

「これからの人権問題」をテーマに開催

十一月十日、京都の浄土宗宗務庁において、第二十四回人権啓発研修会が開催された。講師に近畿大学教授の北口末広氏を迎え、参加者は七十名であった。昨年度まで同和研究会として開催されていたが、今年度より、名称を人権啓発研修会に変更したものである。

はじめに、本会同和委員会の深澤信善委員長より、研修会名称の変更に関連して、仏教界の部落差別解消、人権問題への取り組みの経緯について説明がなされた。つづいて、会場提供宗派を代表し、浅野義光浄土宗人権同和室長の挨拶があった。



講演する北口末広氏

北口氏は「これからの人権問題」

をテーマに講演され、二十一世紀における人権は科学技術の進歩とともに伸長する反面、より複雑で重大な内容や種類の変化があると問題提起された。体外授精、代理母、遺伝子検査など生命工学の進歩による問題、インターネット上で発生する問題など、新しく複雑な人権問題が発生してきている。また、二十一世紀最大の差別問題は遺伝子差別になると推測されると述べられた。

現在、日本の国家財政、自治体財政は危機的状況にあり、人権問題にも大きな影響がある。そうした中で今後求められるのは、「安全・環境・人権」を守る社会である。二十一世紀は人権の世紀といわれている。しかし、人権が尊重される世紀というより、人権を尊重しなければ保たない世紀である。それがなければ、経済の回復もありえないと指摘された。

講演の後、質疑応答が行われ終了した。

ネパール王国主催

第二回世界仏教サミット

十一月三十日より十二月二日までネパール王国ルンビニー園で、各国仏教界代表ならびに大使など政府関係者多数出席の下、第二回世界仏教サミットが開催された。本会からは渡邊宗徹ルンビニー委員会委員、壽山良光国際文化部長が出席した。

初日の会議は釈尊生誕地マヤ堂脇に設営された特設テント内で開催。今回の主要テーマである世界平和実現のための仏教の役割について出席者より発題。議論が深められた。

翌日は場所をルンビニー園入口の屋外会場に移し、ギャネンドラ国王夫妻、デウワ首相、現地の数千人の



初日の全体会議

参加者臨席のもと、開会式典が盛大に行われた。ギャネンドラ国王夫妻はヘリコプターで会場へ来訪。開式に先立ち、マヤ堂内で礼拝を行った。翌、最終日には大会宣言が採択され、前回一九九八年の第一回の折りにも提案されたバイラワ空港の国際空港化、ルンビニーに国際仏教大学を設置する案等が再提議され、ルンビニー園の整備の必要性が強調された。

また本会としてはサミット出席と併行して、マヤ堂及びルンビニー園全般の現状把握、ならびにウパダヤ文化・観光・航空担当大臣（LD T委員長）らネパール当局者と懇談を行った。そして来年三月を目処にマヤ堂考古学調査報告書を作成中である旨を伝えた。

また、着任間もない駐ネパール日本大使、平岡邁氏ら日本大使館関係者、及びユネスコカトマンズ事務所代表らと懇談。本会のルンビニー園復興事業への取り組みについて理解を求めた。

第27回 埼玉県仏教徒大会

十一月二十二日、埼玉県鴻巣市・勝願寺で、埼玉県佛教会主催の第二十七回埼玉県佛教徒大会が「今こそ仏教をわかりやすく伝えよう」と題し開催された。

はじめに記念法楽を厳修し、酒井文雄埼玉県佛教会会長が挨拶を行い、来賓代表として齋藤明聖本会事務総長が祝辞を述べた。

記念講演では、真言宗智山派寂光院住職・松平實胤師が「佛教に生きる」と題し講演した。

また、県仏事務局が参加者に対し新潟中越地震の義捐金の協力を呼びかけ、その一部を本会に寄託された。

東京都仏教連合会 成道会厳修

十二月十日、東京・九段会館で東京都仏教連合会主催、全日本仏教婦人連盟共催の成道会が開催された。

はじめに岡本永司東京都仏教連合会会長を導師に法要が執り行われた。

続いての記念講演では、玄侑宗久師（臨済宗妙心寺派）が「縁起を生きる」と題し講演。

次に、伊奈かつぺい氏が「講演」についてと題し、ユーモアな話し口調で参加者を和ませていた。

その後、懇親会が営まれ齋藤明聖本会事務総長が挨拶を行い多くの参加者で賑わっていた。

本会元会長 濱野堅照猥下ご遷化



濱野堅照真言宗豊山派元管長（西新井大師・総持寺貫首）が、十一月十八日七十八歳で遷化された。

第二十三期（一九九八年一月～二〇〇〇年一月）本会会長を務める傍ら、世界仏教徒連盟（WFB）においても世界の仏教界の協調、発展にご尽力された。

尚、本葬儀である宗葬式は、平成十七年二月十九日十三時より、西新井大師・総持寺で執り行われる。

事務総局録事

十一月（十一月～三十日）

十一日▼法律相談室

▼予算編成局内会議

十一～十三日▼カトリック医学司牧協議会出席（於バチカン）

十二日▼日宗連理事會、幹事會

▼仏教NGOネットワーク企画委員会出席

十三日▼立正大学博物館・講演會出席

十五日▼日泰寺創建百周年記念法要參列

▼同和委員會

十七日▼常務理事會

十八日▼日経新聞社取材來局

二十二日▼埼玉県仏教徒大會出席

二十五日▼濱野堅照本會元會長密葬參列

▼法律相談室

二十六日▼事務総局局内會議

二十九日▼民主党・樽床伸二「日本再生をめざす會」出席

二十九～十二月三日▼世界仏教サミット

国際仏教出席於ネパール會議出席

三十日▼文科省訪問

十二月（十一月～三十日）

一日▼財団創立五十周年記念事業準備委員會

二日▼民主党との宗教者懇談會出席

三日▼タイ國王誕生日記念パーティー出席

五日▼日本ネパール協會創立四十周年記念式典出席

六日▼東京ブディストクラブ「成道會の夕べ」出席

九日▼坂詰秀一氏と打合せ

▼真宗大谷派東京宗務出張所と懇談會

▼法律相談室

十日▼東京都仏教連合會・成道會出席

ルンビニー園マヤ堂修復事業 篤志支援者ご芳名

現在、本事業大詰めの作業である「マヤ堂遺跡考古学発掘調査最終報告書」の発刊等に鋭意努力しております。

長期に亘る難事業推進のため、事業資金が不足を来たしており誠に恐縮ですが皆さまに事業資金のご支援をお願い申し上げます。

日蓮宗管長 藤井日光様 金、百萬円

（十一月十一日～十二月十日受付順）

【篤志の振込先口座番号】

*郵便局〇〇一三〇一六一三七六〇〇

加入者名 財団法人全日本仏教會

*ルンビニー園復興協力金と明記下さい。

*銀行口座三井住友銀行浜松町支店

普通預金口座 七七〇三五八

口座名義財団法人 全日本仏教會

※振込手数料を差し引いてお振込下さい。

●本件に関するお問い合わせ

（財）全日本仏教會事務総局国際文化部

救援基金へのご協力をお願い

昨年の日本各地は、多くの台風や豪雨、新潟中越地震等度重なる災害に見舞われました。新潟中越地震の被害状況は、死者四十名・負傷者約三〇〇〇人、家屋被害は全壊も含め九〇〇〇棟以上にのぼっております(十二月三日現在消防庁)。

各加盟団体寺院の被災状況は、真言宗豊山派約一五〇ヶ寺、曹洞宗一四〇ヶ寺、真言宗智山派六八ヶ寺、浄土真宗本願寺派約六〇ヶ寺、浄土宗約二〇ヶ寺、日蓮宗三四ヶ寺、天台宗一二ヶ寺、真宗大谷派は全壊・半壊五ヶ寺等の報告が入っております。

加盟団体・各寺院からの救援金の送付は勿論のこと宗門学校学生による街頭募金活動や心のケアを目的に現地でも活動する仏教諸団体等もあります。

また、台風二十三号では、天台宗約二百八十ヶ寺、日蓮宗五十一ヶ寺、浄土宗約三十ヶ寺、真言宗智山派二ヶ寺、本門佛立宗一ヶ寺等に被害が及んでおります。

本会では、国内外における災害支援や人道的支援等に対し、緊急且つ迅速な支援対応をすべく、救援基金口座を開設しております。加盟団体、各寺院、檀信徒、門信徒のみならず



曹洞宗修行僧が被災寺院でボランティア活動

援のご寄付頂きたく宜しくお願いいたします。

また、十一月一日に新潟県仏教会へ見舞金三十万円を寄託いたしましたところ、中村啓識会長より本会宛に御礼と共に現状の報告がございました。

尚、お寄せ頂いた救援金は被災地域へのお見舞い、救援費など状況に応じた支援をいたします。

救援金の送付は左記の要領でお願い致します。

記

郵便振替口座

口座名義 財団法人全日本仏教会

口座番号 〇〇一三〇一六一三七六〇〇

お問い合わせ

財団法人 全日本仏教会事務局

電話 〇三三三(三三七)九二七五

FAX 〇三三三(三三七)三三六〇

【寄付者】

(十一月十一日〜十二月十六日)

- ・日蓮宗 天台宗 金峯山修験本宗
- ・本門法華宗 信貴山真言宗朝護孫子寺
- ・和宗四天王寺 徳島県仏教会・長野県仏教会
- ・埼玉県佛教会 岐阜県仏教会・兵庫県仏教会
- ・長崎仏教連合会 東京ブティストクラブ
- ・東京都赤坂仏教会 東京都北多摩東部仏教会
- ・東京都芝仏教会 東京都大森仏教会
- ・東京都多摩仏教会 東京都日本橋仏教会
- ・東京都淀橋仏教会 東京都明順寺
- ・東京都目黒仏教会 東京都妙義教会
- ・身延山久遠寺 東京都江東寺
- ・東京都保田清

(合計三、八三五、〇〇〇円)

現地で救援活動を行っているシャントイ国際ボランティア会(仏教NGOネットワーク加盟)からの報告では、現在の諸問題として①降雪前の片付け、②心のケア、③仮設住宅入居への引越し等、ボランティアの必要性や新潟県社会福祉協議会へ中長期的後方支援の体制についての要望を行っている。

全日本仏教徒会議滋賀大会開催

●「出会い 縁を生き、伝えるわれら」



11月16日 開会式
分科会
※会場：大津プリンスホテル

11月17日 記念式典
記念講演
※会場：琵琶湖ホール

・主催
全日本仏教会、滋賀県仏教会

※詳細は後日誌面でご案内いたします。

(財)全日本仏教会主催

「人権啓発講演会」開催

●大江健三郎氏が平和と人権をテーマに講演



開催日：2月10日(木) 開場 13:00～
会場：真宗大谷派難波別院・御堂会館
大阪府大阪市中央区久太郎町4-1-11
(地下鉄御堂線・中央線「本町」下車)

募集：900名(先着順)
参加費：無料
申込み：各加盟団体を通しての申込みとなります。
【お問い合わせ】(財)全日本仏教会同和推進部宛

「花まつり」ポスターのご案内



1部100円(5枚より)頒布
希望の方は、FAXまたはハガキで下記明記のうえお願いいたします。

- ①氏名 ②一般・ご寺院
 - ③希望枚数 ④郵便番号・住所
 - ⑤連絡先
- 【申込み】全日本仏教会財務部
〒105-0011東京都港区
芝公園4-7-4 明照会館2F
TEL 03(3437)9275
FAX03(3437)3260

「唐招提寺展」開催

●国宝鑑真和上像と盧遮那仏

天平時代の代表建築である唐招提寺金堂と鑑真和上坐像(国宝)の安置されている御影堂を再現。伽藍空間をスクリーンにCGで再現し、金堂の構造や一般公開されていない御影堂の内部にせまる。

開催日 1月12日～3月6日
開演時間 9:30～17:30(月曜休館)
会場 東京国立博物館(上野公園内)
観覧料 一般 1400円
高校・大学生 1000円
中学生以下無料

主催 唐招提寺、TBS 他
【お問い合わせ】唐招提寺ダイヤル 0570(060)060

